

三次市教育委員会議案第1号

三次市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部を改正する規則案を次のように提出する。

令和3年4月21日

三次市教育委員会教育長 松村 智由

三次市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（案）

（三次市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正）

第1条 三次市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（平成16年三次市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

別記様式中

「

	年	月	日
(実施機関)			
三次市教育委員会 様			
	報告者の職		
	氏名		㊟
次のとおり公務に基づくと認められる災害が発生しましたので，報告します。			

」を

「

年 月 日
(実施機関) 三次市教育委員会 様
報告者の職 氏名
次のとおり公務に基づくと認められる災害が発生しましたので、報告します。

」に改める。

(三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正)

第2条 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中

「

保護者住所

保護者氏名

⑩

電話番号

」を

「

保護者住所

保護者氏名

電話番号

」に改める。

様式第4号から様式第7号までの規定中

「

保護者住所

児童・生徒との続柄

氏名

⑩

」を

「

保護者住所

児童・生徒との続柄

氏名

」に改める。

(三次市立学校施設利用条例施行規則の一部改正)

第3条 三次市立学校施設利用条例施行規則（平成16年三次市教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記様式中

「

氏名 団体名（代表者）	⑩
----------------	---

」を

「

氏名 団体名（代表者）	
----------------	--

」に、

「

事由
のため使用料の減免を申請します。
申請者 ⑩

」を

「

事由
のため使用料の減免を申請します。
申請者

」に改める。

(三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第4条 三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則（平成16年三次市教育委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中

「

保護者住所

保護者氏名

㊟

」を

「

保護者住所

保護者氏名

」に改める。

(三次市三良坂平和美術館設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第5条 三次市三良坂平和美術館設置及び管理条例施行規則（平成21年三次市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中

「

住所

氏名

㊟

」を

「

住所

氏名

」に改める。

様式第5号中

「

借用者(機関・責任者)

㊟

」を

「

借用者(機関・責任者)

」に改める。

(三次市美術館あーとあい・きさ設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第6条 三次市美術館あーとあい・きさ設置及び管理条例施行規則（平成21年三次市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中

「

住所

氏名

㊟

」を

「

住所

氏名

」に改める。

様式第5号中

「

借用者(機関・責任者)

⑩

」を

「

借用者(機関・責任者)

」に改める。

(三次市はらみちを美術館設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第7条 三次市はらみちを美術館設置及び管理条例施行規則(平成21年三次市教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中

「

住所

氏名

⑩

」を

「

住所

氏名

」に改める。

様式第5号中

「

借用者(機関・責任者)

⑩

」を

「

借用者(機関・責任者)

」に改める。

(三次市三次地域交流館設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第8条 三次市三次地域交流館設置及び管理条例施行規則(平成28年三次市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

三次市長 様
上記の施設利用について、使用料の減免を申請します。 (申請理由)
申請者 (住所)
(氏名) ①

」を

「

三次市長 様
上記の施設利用について、使用料の減免を申請します。 (申請理由)
申請者 (住所)
(氏名)

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。